

(仮称) 港区水辺まちづくり推進計画について

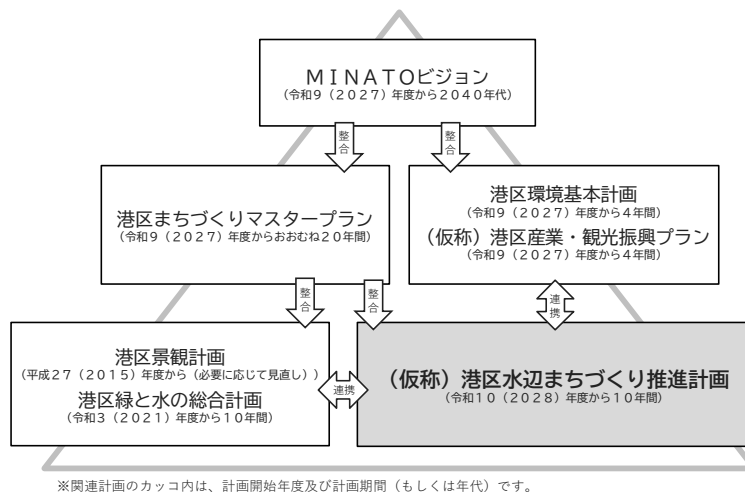
1 背景及び目的

区には、運河や海、河川など世界に誇れる水辺資源がある一方、まちづくり、水辺環境、舟運活性化、にぎわい・観光の各施策が個別に進められているため、水辺とまちのつながりや回遊性が十分ではなく、水辺の魅力や価値を十分に生かせていないことが課題となっています。

このような課題を踏まえ、水辺に関する施策を横断的かつ一体的に推進するとともに、水辺の価値を最大限に活用した「水辺を向いたまちづくり」の実現を目指し、港区水辺政策経営会議、港区水辺政策検討委員会及び各部会で検討し、具体的な取組を示す(仮称)港区水辺まちづくり推進計画を策定します。

2 計画の位置付け

区の水辺関連施策を整理した上で、新たな施策を具体化し、実効性のある個別計画として位置付けます。



3 検討の内容

まちづくり、水辺環境、舟運活性化、にぎわい・観光の各分野を庁内横断的な視点で捉え、水辺資源を最大限に生かした取組に向け、検討を進めます。

検討分野	取組の方向性（事例案）
まちづくり	水辺への動線確保、回遊性の向上、景観形成
水辺環境	環境改善、区民の環境意識の醸成
舟運活性化	舟運利用環境の整備、舟運事業の連携、多様な水辺利用の促進
にぎわい・観光	イベントの連携、情報発信、交流・滞在の創出

4 検討の進め方

(1) 庁内の検討体制

港区水辺政策経営会議、港区水辺政策検討委員会及び各部会において、区の水辺を取り巻く現状及び課題を整理するとともに、水辺の将来像及び取組の方向性について、庁内横断的に検討を進めます。

(2) 庁外の意見聴取

区民の声や要望、学識経験者の知見を踏まえるとともに、地域団体、関係行政機関、事業者等で構成される港区水辺会議等を通じて水辺に関わる多様な主体から幅広く意見を聴取します。

あわせて、みなと子ども会議における意見聴取により次代を担う子どもたちの視点も取り入れます。

5 今後のスケジュール（予定）

令和8年 9月	第3回港区議会定例会（補正予算案の提出）
令和8年10月～	策定に向けた準備作業（策定支援事業者の選考等）
令和9年 1月	策定支援事業者の決定
令和9年 2月～	港区水辺会議、みなと子ども会議等の開催
令和10年1月	素案の策定 素案の建設常任委員会報告 パブリックコメントの実施
令和10年5月	計画の策定